

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月7日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役 社長兼CEO 竹内 康雄
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部門バイスプレジデント 青柳 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部門バイスプレジデント 櫻井 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2020年9月30日開催の取締役会において、(i)当社が新たに設立する当社の完全子会社（以下「映像新会社」といいます。）に対して、吸収分割（以下「本会社分割」といいます。）により当社の映像事業を承継させたいと、(ii)映像新会社の株式の95%を日本産業パートナーズ株式会社（以下「JIP」といいます。）が設立した特別目的会社であるOJホールディングス株式会社に譲渡すること（以下「本株式譲渡」といい、本会社分割及び本株式譲渡を総称し、以下「本取引」といいます。）を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本会社分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	OMデジタルソリューションズ株式会社
本店の所在地	東京都八王子市高倉町49-3
代表者の氏名	代表取締役 杉本 繁実
資本金の額	現時点では確定していません。
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	ミラーレス一眼を中心としたデジタルカメラや交換レンズ、ICレコーダーなどのオーディオ製品等の製造及び販売等に関する事業

(注) 相手会社となる映像新会社は2020年10月中旬設立予定です。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

映像新会社は2020年10月中旬設立予定であり、本報告書提出日現在、終了した事業年度はございません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

オリンパス株式会社（提出会社） 100%（予定）

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	映像新会社は、当社の完全子会社として設立される予定です。
人的関係	当社の執行役員である杉本繁実が映像新会社の代表取締役を兼務する予定です。 2021年1月1日以降は、当社との間で役員の兼任は生じない予定です。
取引関係	当社との取引関係はございません。

(2) 本取引の目的

2020年6月24日付適時開示「映像事業の譲渡に関する意向確認書の締結について」に記載のとおり、当社は、1936年に写真レンズ「ズイコー」を用いた写真機の製造販売を開始して以来、革新的な技術とユニークな商品開発力により、世界の人々の心の豊かさにご貢献することを目指して映像事業を運営してまいりました。しかしながら、近年では、スマートフォンの進化に伴う市場の急激な縮小等、デジタルカメラの市場環境は極めて厳しい状況にあり、生産拠点の再編等によるコスト構造の見直しや収益性の高い交換レンズを強化する等、収益構造の改善を図ってまいりましたものの、映像事業は2020年3月期まで3期連続で営業損失を計上するに至っています。

このような状況の中で、当社は、映像事業をよりコンパクトで筋肉質かつ機動的な組織構造へとすべく分社化し、JIPのもとで事業を展開することが映像事業の自律的かつ持続的な成長の実現に資すると判断し、当社とJIPは、2020年6月24日付で映像事業の譲渡に係る意向確認書を締結し、その後の両社の協議を踏まえ、2020年9月30日付で法的拘束力ある最終契約を締結いたしました。

本取引は、グローバルの映像事業を対象にしており、映像事業の分社化及びJIPへの譲渡後も、映像新会社が構造改革後の研究開発・製造体制を維持し、引き続き高品質かつ信頼性の高い製品を提供し続けます。また、映像新会社は、2021年1月1日より営業を開始し、オリンパス製品のカスタマーサポートを継続いたします。

(3) 本会社分割の方法、本会社分割に係る割当ての内容及びその他の本会社分割に係る吸収分割契約の内容

本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、映像新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割（当社において簡易吸収分割）です。

本会社分割に係る割当ての内容

映像新会社は、本会社分割に際し、普通株式1株を新たに発行し、当社に割り当て交付する予定です。

その他の本会社分割に係る吸収分割契約の内容

(i) 本会社分割の日程

取締役会決議日	2020年9月30日
映像新会社設立	2020年10月中旬(予定)
本会社分割契約締結	2020年11月6日(予定)
本会社分割効力発生日	2021年1月1日(予定)

(注) 本株式譲渡は、JIPにおける国内外の競争法に基づく関係当局の承認の取得等を条件として実施します。

() 分割する部門の事業の内容

ミラーレス一眼を中心としたデジタルカメラや交換レンズ、ICレコーダーなどのオーディオ製品等の製造及び販売等に関する事業

() 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行していますが、その取扱いについて本会社分割による変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行していません。

() 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

() 吸収分割承継会社が承継する権利義務

映像新会社は、映像事業に関して当社が有する資産及び権利義務のうち、当社との間の本会社分割に係る吸収分割契約に定めるものを承継します。

(4) 本会社分割に係る割当ての内容の算出根拠

映像新会社は、当社の100%子会社であり、本会社分割に際して新たに発行する株式の全てが当社に交付されることから、当該株式数については、両社で協議の上決定したものであり相当であると判断しております。

(5) 本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	OMデジタルソリューションズ株式会社
本店の所在地	東京都八王子市高倉町49-3
代表者の氏名	代表取締役 杉本 繁実
資本金の額	現時点では確定していません。
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	ミラーレス一眼を中心としたデジタルカメラや交換レンズ、ICレコーダーなどのオーディオ製品等の製造及び販売等に関する事業

以上